



家庭で、地域で 火の用心

あなたは、全問正解することはできますか？ ○×で答えてみよう。

- ① 火事で部屋に煙が入ってきたときは、姿勢を低くして逃げる。
- ② 火事から避難するときは、足が悪い人もいるので、エレベーターを使って、素早く逃げる。
- ③ 火事が発生したら、まずは火を消す。
- ④ 消火器で火を消すことができるのは、部屋全体に火が燃え移ったときである。
- ⑤ 粉末式消火器の中の粉が出る時間は、60秒くらいである。
- ⑥ 消火器を使うときは、最初にホースを火に向ける。
- ⑦ 住宅用消火器の使用期限は3～5年である。

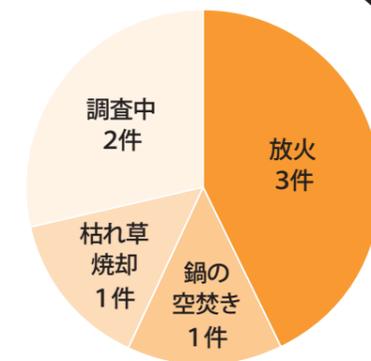
●この問題は、本年度、北黒田自主防災会が避難訓練を実施したときに使用したものを参考に作っています。下の答えを見て、特集で再確認してください。

カメの答え ①○ ②× (エレベーターは止まってしまいう可能性があるので) ③× (まずは、周囲に知らせる) ④× (部屋全体に燃え移る前に使用) ⑤× (10～15秒) ⑥× (安全ピンを抜く) ⑦○

慢心でなく

安心に

つなげる



26年中の松前消防署管内での火災原因内訳

26年中における松前消防署管内での火災件数は7件です。火災損害額は44万8千円（調査中の2件は除く）で、建物火災は2件、その他火災は5件。火災による死者、負傷者はいませんでした。出火原因別で見ると、放火による火災（疑い含む）が3件、枯れ草焼却による火災が1件、鍋の空焚きによる火災が1件、調査中が2件となっています（右のグラフ）。

このように、昨年中は幸いにも被害が少なかった松前町。しかし、近隣市町では昨年末、石油ストーブが原因と思われる火災により、高齢者が亡くなっています。当時、県内は空気の乾燥した状態が続いていて、出火時も県内全域に乾燥注意報が出ていました。私たちの生活の中には、危険が多く潜んでいます。日ごろの心掛けはもちろん、火災が発生してしまったときにも、被害が大きくならないように備えておくことが大切です。この機会に、身の回りの環境を見直してみましよう。

あなたの家は大丈夫？

CHECK 1 消火器を置いていますか？

CHECK 2 住宅用火災警報器はありますか？

CHECK 3 石油ストーブの適切な使用

CHECK 4 調理中の消し忘れに注意

●伊予消防管内で発生した事例

祖父が1階で石油ストーブを使用中、カートリッジタンクを引き上げたところ、ふたが外れて灯油がもれ、引火した。2階にいた孫が、住宅用火災警報器の警報音に気付いて1階へ。祖父の衣類、壁や床などで燃え上がっていたが、水と消火器で消し止めた。

▶CHECK 1 消火器を置いていますか？

設置義務はありませんが、火災が発生した場合の初期消火に役立ちます。設置していても、老朽化していると破裂する危険があるので、定期的に点検をしましょう。
※消防署による老朽消火器回収補助は終了しました。

▶CHECK 2 住宅用火災警報器はありますか？

住宅用火災警報器は設置義務があります。建物火災による犠牲者は、約9割が住宅火災で、うち約7割は逃げ遅れが原因です。逃げ遅れを防ぐため必ず設置しましょう。

▶CHECK 3 石油ストーブの適切な使用

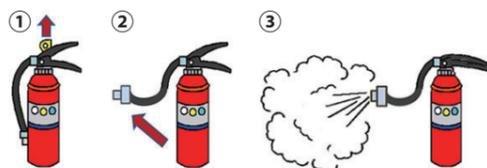
寒い時期に活躍する石油ストーブですが、使い方を間違えると、火災の危険があります。使い方を見直しましょう。

- カーテンやふすまなどの近くで使用しない。
- 周囲に、布団、毛布や雑誌などを置かない。
- 上部には洗濯物を干さない。
- 寝るときは、つけっぱなしにせず、必ず消火する。
- 定期的に換気して、長時間密閉した部屋で使用しない。
- 給油時は灯油であることを確認して、消火してから行う。
- 給油後はタンクのふたが閉まっていることを確認する。

▶CHECK 4 調理中の消し忘れに注意

松前町を含む伊予消防管内でも、▷ガスこんろでの火の消し忘れ▷電子レンジの加熱のしすぎなどの原因で、ぼやなどが発生しています。消し忘れには注意しましょう。また、住宅用火災警報器の音で周辺住民が気付いたケースもありますので、火災警報器を設置しましょう。

消火器の使い方を知っておこう



- ①安全ピンを上引き抜く。
- ②ホースを火元に向ける。このとき、火元に近づき過ぎないようにする（3～5メートル）。
- ③レバーを握る。粉末式消火器は10～15秒、強化液消火器は60秒程度噴射される。

※天井に燃え移ったら、すぐに屋外へ避難を。

日ごろの心掛けと初期消火



松前消防署 署長 松原洋右

過去10年間の火災件数・損害額を見ると、損害額は100分の1で、件数も微減傾向にあります。これは自主防災組織ができるなど、住民の皆さんの防災についての関心が高まってきた証だと思っています。

これから大切になってくるのは、「高齢者対策」です。全国的に見ると、この10年で高齢者の死亡率は14%上がっています。寝具などの防災物品の使用や住宅用火災警報器の設置などの対策を、ぜひ進めてもらえたらと思います。

●伊予消防管内で発生した火事の事例

たばこの不始末が原因で、畳からふすまに燃え移り火災が発生。異常に気付く部屋に駆け付け、真っ黒な煙に驚いた家族は、窓から逃げて難を逃れました。そして、すぐに助けを呼びに走り出しました。

一方、自分の不始末で火災を発生させた本人は、懸命に消火活動を実施。しかし、火の勢いを止めることができず、家全体に燃え広がって逃げるのができなくなったため、亡くなってしまいました。

●3つの大切なこと

- ①早く知らせる 大声で、家族や近所の人に知らせましょう（声が出ないときは、バケツなどをたたく）。119番通報は落ち着いて正確に行いましょう。
- ②早く消火する 出火から3分以内が消火できる限度です。日ごろから消火器、消火用の水を準備しておきましょう。
- ③早く逃げる 老人、子どもを先に避難させ、煙の中は、姿勢を低くし、口や鼻をタオルで覆って逃げましょう。外に出たら、絶対に戻ってはいけません。



松前町消防団長
池内勝彦さん

火事を防止するには、日ごろの防火啓発が大切です。消防団では、自主防災組織などと協力して合同訓練を行うなど、「地元は地元で守る」ということを引き続いて行っていきたいと考えています。

そして、今年は町内と伊予地区のポンプ操法大会があります。練習を重ね、技術向上も図りたいと思います。



松前町消防クラブ
重川裕吾くん

消防署で働くお父さんに憧れて消防クラブに入りました。同年代のみんなに伝えたいのは「絶対に火遊びはせず、1人では火を使わないこと」です。

消防クラブでは、消火器の使い方や避難の方法を学びました。もし、近所で火災が起こったときなどは、これらを生かして、自分にできることをしていきたいです。

1月17日、昌農内で防災訓練が行われ、強風と寒さにも負けず、多くの住民が参加しました。その理由を「ここ最近では、どんど焼きと一緒に近所に行っています。その方が、みんな参加しやすいですから」と話す喜安光男区長。できるだけ多くの人が訓練に参加して体験することで、防災の意識が高まるように工夫しています。



ドアを背にして逃げ道を確保し、周囲の人に「119番通報」を依頼してから、消火へ。消火器を使う前にも、心掛けることは多くあります。

出初式に参加した消防団の皆さんは、消防の業務を仕事としている訳ではありません。一般住民である人々が、「自分の地域は、自分たちで守る」という思いを持って、日ごろから訓練を行ったり、夜警などで防火を呼び掛けたりしています。消防クラブの子どもたちも、消火器の使い方や避難方法などを学びながら、学校内の防災リーダーだけでなく、地域や家庭のリーダーとしても活動し、防火意識の啓発に努めています。

消防団と消防クラブの皆さんの活動に共通していることは、個人で気を付けるだけでなく、地域単位で火災を防いだり、被害を抑えたりしようとしていることです。この姿から、私たちは「安全・安心なまち」は、「住民一人一人が防火を自分のこととして考え、火災が発生したときにも、みんな協力し合うことができるまち」だということを感じなければなりません。では、私たちにできることは何なのでしょう。

皆さんは、地域の自主防災組織が開く防災訓練などに参加していますか。訓練は、その場で学んで実践することができる貴重な機会です。個人でできる知識を深めるだけでなく、地域や周りの人と協力してできることも学ぶために、積極的に参加しましょう。そうして、みんなの意識を高めることができれば、これまで以上に火災の損害や件数も減少していくはず。地域みんなの力で、松前町を火災のない、災害に強い「安全・安心なまち」にしていきたいです。

interview



羽倉和美さん 碧希くん

訓練では、碧希くんと一緒に消火器の使い方を学んだ和美さん。「消火器の使い方は知っていただけないかな」と思っています。会社の訓練にも参加しますが、訓練は消火器の使い方が変わっているところはないかなど、確認する機会になっています」

「自分の地域は自分たちで守る」
火災も、地域で協力する



①松前町少年消防クラブ員による火災予防啓発
②火点に向かって勢いよく放水する消防団員 ③消防団員らによる車両行進

1月11日、松前公園多目的広場で、松前町消防出初式が行われました。約500人が火災予防意識の決意を新たにしました。主役は、消防署ではなく、消防団や消防クラブをはじめとする地域の人たちです。式では、松前町少年消防クラブ員が防火標語を掲げて火災予防を呼び掛けたほか、岡田中学校吹奏楽部の演奏に合わせて、分列行進、車両行進を実施。その後、一斉放水を行って、今年の火災予防を誓いました。さらに、防災活動などで功績のあった消防団員などに、表彰状が授与されました(下の表の通り)。



- 平成 27 年出初式受賞者(敬称略)
- ▶知事表彰
 - 第3分団 団員 武井政彦
 - 第6分団 団員 向井陽一
 - ▶愛媛県消防協会長表彰
 - <功績章>
 - 第6分団 副分団長 澤田浩徳
 - <勤続章>
 - 出作班 団員 塩崎雄生
 - 昌農内班 団員 島矢勝久
 - 西高柳班 団員 天野栄二
 - 本村班 班長 岩本裕記
 - 大間班 団員 叶田成年
 - 中川原班 班長 大政邦弘
 - 神崎班 団員 池内武彦
 - <規律章>
 - 大溝班 班長 武智貴勇
 - 筒井班 副分団長 藤川篤史
 - 西古泉班 班長 稲田星児
 - <家族内助の功労者>
 - 神崎班分団長夫人 水口真理子
 - 南黒田班団員夫人 横山恵
 - 筒井班団員夫人 谷口敬子
 - 上高柳班団員夫人 大西和美
 - 恵久美班団員夫人 大政絹子
 - 昌農内班団員夫人 田中三枝
 - ▶纏会長表彰
 - 新立班
 - 東古泉班
 - 大間班
 - ▶町長表彰
 - <個人表彰>
 - (消防団員歴1年以上)
 - 宗意原班 赤西義久
 - 徳丸班 大野雅之
 - 徳丸班 後藤正幸
 - 出作班 泉本秀信
 - 鶴吉班 濱川健太郎
 - 東古泉班 早瀬啓真
 - 上高柳班 十亀健太郎
 - 上高柳班 大西貴佳
 - 恵久美班 大政浩行
 - 昌農内班 増見和幸
 - 西古泉班 滝川泰次郎
 - 西古泉班 白樫賢吾
 - <優良班表彰>
 - (消防団活動で他の模範となる班)
 - 宗意原班 本村班 神崎班
 - 横田班 恵久美班 塩屋班
 - ▶日本消防協会長表彰
 - (平成27年2月受章者)
 - <精績章>
 - 第4分団 分団長 八城秀樹
 - <勤続章>
 - 本団 副団長 窪田博文
 - 第2分団 団員 徳居芳之
 - 西高柳班 石原和彦
 - 塩屋班 眞部浩太
 - 本団女性団員 山本沙耶花